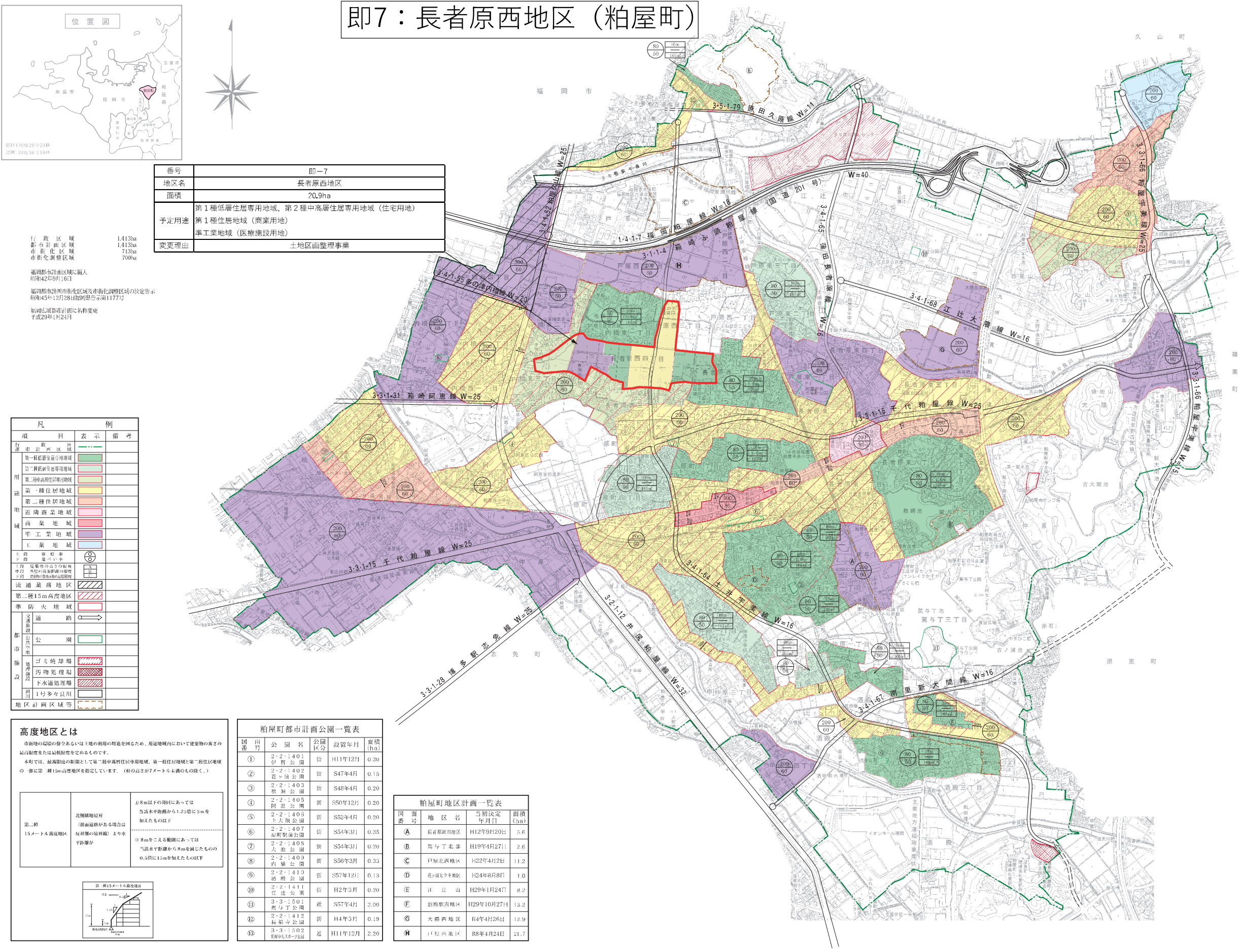


福岡広域都市計画 区域区分の変更（福岡県決定）総括図

即7：長者原西地区（粕屋町）



番号	即7
地区名	長者原西地区
面積	20.9ha
予定用途	第1種低層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域（住宅用地） 第1種住居地域（商業用地） 準工業地域（医療施設用地）
変更理由	土地区画整理事業

行政区域
都市計画区域 1,413ha
市街化区域 1,413ha
市街化調整区域 713ha
700ha

福岡都市計画区域に編入
昭和42年9月16日

福岡都市計画市街化区域及市街化調整区域の決定告示
昭和45年12月28日昭和府告示第1177号

福岡広域都市計画に名称変更
平成29年1月24日

凡 例	
項 目	表 示 備 考
行政区域	市界線
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域
第二種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域
第一種住居地域	第一種住居地域
第二種住居地域	第二種住居地域
近隣商業地域	近隣商業地域
商業地域	商業地域
準工業地域	準工業地域
工業地域	工業地域
交通施設	道路
公園	公園
施設	ゴミ焼却場 汚物処理場 下水道処理場
河川	1号多々良川
地区計画区域等	地区計画区域等

高度地区とは

市街地の景観の保全あるいは土地の利用の促進を図るため、用途地域内に於いて建築物の高さの最高限度または最低限度を定めるものです。

本町では、最高限度の制限として第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域と第二種住居地域に、第1種15m高度地区を指定しています。（斜の高さが7メートル未満のもの除く。）

第二種15メートル高度地区	北側傾地及び（前面道路がある場合は）反対側の境界線より水平距離が
① 8m以下の傾地にあっては当該水平距離から1.25倍に5mを加えたもの以下	② 8mを超える範囲にあっては当該水平距離から8mを減じたものの0.5倍に15mを加えたもの以下

粕屋町都市計画公園一覧表					
図面番号	公園名	公園区分	設置年月	面積(ha)	
①	2-2-1401伊賀公園	街	H11年12月	0.30	
②	2-2-1402花ヶ浦公園	街	S47年4月	0.15	
③	2-2-1403鴨池公園	街	S48年4月	0.20	
④	2-2-1405阿恵公園	街	S50年12月	0.20	
⑤	2-2-1405上入原公園	街	S52年4月	0.20	
⑥	2-2-1407南里新大間公園	街	S54年3月	0.35	
⑦	2-2-1405大池公園	街	S54年3月	0.20	
⑧	2-2-1403内橋公園	街	S56年3月	0.33	
⑨	2-2-1410酒池公園	街	S57年12月	0.13	
⑩	2-2-1411江辻公園	街	H2年3月	0.20	
⑪	3-3-1501鷹ノ子公園	近	S57年4月	2.08	
⑫	2-2-1412粕屋中央公園	街	H4年3月	0.19	
⑬	3-3-1502新原公園	近	H11年12月	2.20	

粕屋町地区計画一覧表			
図面番号	地区名	当初決定年月日	面積(ha)
A	長者原東地区	H12年9月20日	5.6
B	鷹ノ子北郷	H19年4月27日	2.6
C	戸原北西地区	H22年4月2日	11.2
D	花ヶ浦ヒタキ地区	H24年8月8日	1.0
E	江辻山	H29年1月24日	8.2
F	酒池新南地区	H29年10月27日	13.3
G	大原西地区	R4年4月26日	12.9
H	戸原西地区	R8年4月24日	21.7

※本図は、令和8年4月現在の福岡広域都市計画の粕屋町区域の図面を示したものであります。地形図は令和4年8月版（国土地理院）に基づいて、粕屋町都市計画部が作成した図面を参照して下さい。



粕屋町

